

豊中市放課後こどもクラブ 防犯マニュアル

豊中市教育委員会事務局学び育ち支援課

策定(初版) 令和 5 年(2023 年) 11 月

※本マニュアルは、豊中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第 7 条の 2 に定める安全計画の一部です。

目 次

1. 警備員の配置について（開設時間帯）	P3
2. 機械警備について（閉設時間帯）	P3
3. 不審者が侵入した場合の対応方法	P3
110 番通報のシミュレーション	P5
さすまたの使用について	P5
4. 児童の心のケア	P6
5. 記録	P6
6. 再発防止策	P6
7. 結びに	P6

1. 警備員の配置について(開設時間帯)

2. 機械警備について(閉設時間帯)

3. 不審者が侵入した場合の対応方法

【基本的考え方】

- ①児童の安全を第一に確保し、不審者から可能な限り児童を遠ざける。
- ②関係機関に速やかに 通報する。
- ③穏やか、かつ冷静に行動し、不審者を不用意に刺激しない。

（不審者が、建物内まで侵入していない場合）

（不審者が、建物内まで侵入した場合）

～加害の意図が見えない場合～

110 番通報のシミュレーション

①「110番、警察です。事件ですか？事故ですか？」

⇒「不審者の侵入です。」

②いつですか？

⇒「今来ています」

③場所を教えてください。

⇒「〇〇小学校です。住所は、豊中市〇〇〇丁目〇ー〇です」

④不審者の特徴を教えてください。

⑤ケガ人はいますか

⑥あなたの名前と連絡先を教えてください。

さすまたの使用について

4. 児童の心のケア

児童の心理的応急処置（PFA）のため、関係部局の臨床心理士等の応援を要請します。

5. 記録

不審者の侵入や事件・事故などによる緊急事態が発生した場合に、その状況や対応したこと及びその結果等を、時系列で記録します。

記録する内容

- ・不審者の状況（人数、人物像、侵入経路、凶器の有無、行動等）
- ・児童の状況（負傷者の状況、避難方法等）
- ・施設設備等の破損状況（窓ガラス破壊、鍵の破損、消火器の消費等）
- ・指導員の対応状況、負傷等の有無（負傷ありの場合、労災申請）
- ・関係機関等への報告（警察、運営係、保護者報告）

6. 再発防止策

（１）当該クラブでの再発防止策の検証と実施

- ・不審者侵入等が発生した原因を検証します。
- ・物品の調達等、仕組み（ハード面）で対応できることについては、早急に対応します。
- ・警備会社と、今後の警備態勢について協議します。

（２）全市的な事例の共有と再発防止策の実施

- ・（１）の対応終了後、速やかに他のクラブにも事例を共有し、各クラブでも同様の防止策を講じます。
- ・実際に生じた事例を参考に、定例の訓練とは別に訓練を実施します。

7. 結びに

不審者の侵入防止は、こちらでコントロールできるものではなく、どれほど備えをしても起き得るものです。重要なのは、実際に生じた際に児童と指導員の安全を確保しきることです。災害と同じく「いつか起きる」という意識をもって、備えをしておきましょう。